

平成21年第4回区議会定例会 提出議案

区長が提出した議案は次のとおりです。
 【問合せ】総務課総務係(本庁舎3階) ☎(5273) 3505へ。

◆予算案1件
 ◎平成21年度補正予算
 ●平成21年度新宿区一般会計補正予算(第8号)

◆条例案12件
 ◎一部改正の条例
 ●新宿区特別出張所設置条例の一部を改正する条例
 ●新宿区心身障害者福祉手当条例の一部を改正する条例
 ●新宿区立新宿リサイクル活動センター条例の一部を改正する条例
 ●新宿区地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例
 ●新宿区議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例
 ●新宿区長及び副区長の給料等及び旅費条例の一部を改正する条例
 ●新宿区行政委員会の委員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
 ●新宿区監査委員の給料等に関する条例の一部を改正する条例
 ●新宿区教育委員会教育長の給料等及び勤務等に関する条例の一部を改正する条例
 ●新宿区職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
 ●新宿区幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
 ◎廃止の条例
 ●新宿区立小滝橋いきがいの館条例を廃止する条例

◆その他14件
 ●訴訟上の和解について
 ●公の施設の指定管理者の指定について(13件)

みんなの力できれいな新宿 新宿年末クリーン大作戦

新宿駅周辺の清掃活動にご参加を



区民の皆さんや新宿を訪れる方が、安心して買い物などを楽しめ、気持ちよく過ごせるよう実施します。

どなたでも参加できます。お近くの集合場所に、清掃のできる服装でおいでください。清掃用具(軍手・ごみ袋・ごみバサミ)は貸し出します。参加者には記念品があります。

【日時】12月18日(金)午前7時30分～8時30分(7時20分集合)

【集合場所】▼新宿駅東口駅前広場、▼歌舞伎町シネシティ広場(旧新宿コマ劇場前)、▼新宿駅西口京王百貨店前歩道

【問合せ】生活環境課ごみ減量計画係(本庁舎7階) ☎(5273) 3318へ。



歳末・地域たすけあい運動にご協力を

12月1日から、町会・自治会役員、民生委員の方等で構成する共同募金新宿地区協力会と、区社会福祉協議会が実施しています。

お寄せいただいた募金は、お見舞金品として交通遺児・乳児院等にお贈りするほか、地域の福祉活動やサービスへの助成等を通して、地域福祉活動の充実に役立てます。

【受付期間】1月8日(金)まで



環境影響評価書案 見解書の縦覧等

●(仮称)大久保三丁目西地区開発事業

▼見解書の縦覧・閲覧
 【日時】12月7日(月)～28日(月)午前9時30分～午後4時30分(閉庁・閉館日を除く。図書館は開館時間内)

▼縦覧場所【区環境対策課(本庁舎7階)・東京都環境局環境都市づくり課(都庁第2本庁舎8階)ほか

▼閲覧場所【特別出張所、中央・戸山・大久保・北新宿図書館

▼都民の意見を聴く会
 【日時】1月15日(金)午後1時30分から

【会場・申込み】傍聴を希望する方は当日直接、大久保地域センター(大久保2-12-7)へ。午後1時から傍聴券を配布します。先着100名。公述の申し出がない場合は開催しません。

▼都民の意見を聴く会
 公述人の募集
 【人数・公述時間】25名程度。1人15分以内
 【公述の申し出】任意の用紙に対象事業名、公述人の住所・氏名(ふりがな)(団体等の場合は名称・所在地・代表者氏名、公述人の役職名・氏名・住所・電話番号、公述の要旨を記入し、12月14日(月)～28日(月)に東京都環境局環境都市づくり課審査第二係(〒163-8001 西新宿2-1-1)・都庁第2本庁舎8階 ☎(5388) 3453へ郵送(消印有効)またはお持ちください。応募者多数の場合は抽選。

12月10日～16日は 北朝鮮人権侵害問題 啓発週間

「拉致問題その他北朝鮮当局による人権侵害問題への対処に関する法律」が18年6月に施行され、「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」が定められました。拉致をはじめとする人権侵害問題について、この機会に考えてみましょう。

【問合せ】総務課総務係(本庁舎3階) ☎(5273) 3505へ。

神田川上流懇談会 都民委員の募集(第3期)

東京都と神田川流域の5区2市(新宿区・文京区・中野区・杉並区・豊島区・武蔵野市・三鷹市)で、江戸川橋上流の神田川等について情報や意見を交換する懇談会です。

【任期(予定)】2月1日(月)から2年間(報酬・交通費はありません)

21年度外部評価実施結果

新宿区外部評価委員会は、11月4日、21年度の外部評価実施結果を区長に報告しました。区は、20年度にスタートした総合計画の施策や第一次実行計画の計画事業を自己評価し、今年7月に内部評価実施結果として公表しています。外部評価は、この内部評価結果を区民の視点で評価するものです。

21年度は、新しい計画に基づく事業を初めて評価したため、評価対象の事業を絞っていた20年度と異なり、総合計画の20の個別目標と86の計画事業(いずれもまちづくり編)のすべてを評価対象としました。

また、外部評価の実施にあたり、基本となる「サービスの負担と担い手」「適切な目標設定」「効果的・効率的な視点」「目的の達成度」の4つの視点のほか、新宿区基本構想の理念である「新宿力」を形成する上で重要な手法の一つと考えられる「協働」を軸に、評価を進めました。今回は、外部評価実施結果報告書の中から、評価を通して浮かび上がった課題と今後のあり方についてまとめられた「今後に向けて」の概要を紹介します。

外部評価実施結果報告書は、行政管理課・区政情報センター(本庁舎1階)・特別出張所・区立図書館で閲覧できるほか、新宿区ホームページの「区政情報」ページでもご覧いただけます。また、区政情報センターで有償頒布しています。

【問合せ】行政管理課(本庁舎3階) ☎(5273) 4245へ。



外部評価委員から区長が報告を受けました

計画事業の評価

これまでの外部評価委員会の提言を踏まえた新たな様式で簡潔にまとめられ、今後の改革方針も明確な表現になっていることを高く評価する。今後は、指標の設定の改善や、表記のルール作り等が望まれる。

改革方針に関しては、86の計画事業のうち、内部評価で今後の方向性を「手段改善」等としたものは、わずかに1事業となつている。本来、内部評価は、自ら課題を見つけて改善、見直しをしていくために行われるべきであるが、改善件数はそれほど多くない。総合評価

個別目標の評価

そのため、今回の外部評価では、今後の方向性を「現状のまま継続」と内部評価した事業のうち、12事業を「不適」と判断した。今後は、内部評価での積極的な課題発見、創造的な改善提案を求める。

個別目標は、総合計画を構成する大きな6つの基本目標に直接つながらるものである。計画事業と同じ指標が見られるが、一部重なることはあるにしても、基本的には、計画事業より総合的な成果指標が設定されるべきではないか。総合評価

新宿区外部評価委員会とは

19年2月の新宿区基本構想審議会答申における「区民と専門家等によるチェックのしぐみの早期創設の提案」を受け、20年度からの総合計画・第一次実行計画の進行管理を行うとともに、行政評価の客観性と透明性を高めるために、19年9月に区長の附属機関として設置しました。